

講義番号		授業科目名	法人税法特論 B		担当教員	佐々木 一義					
		英語授業科目名	theory of corporate income tax		単 位	2	学 期	後期			
対象年次	1・2年次		クラス指定	なし	他との関連						
履修条件	なし										
テーマ・副題											
授 業 の 教育目的 ・ 目 標	法人税法に関する基礎理論及び国際課税を修得させる。										
授 業 の 理解度の 到達目標	論文作成に資する法人税法の諸問題を判例・学説を通じて習得する。										
授業キーワード											
授業の内容	法人税法の基本的な構造・歴史等について、学術的観点から分かりやすく講義する。										
授業の方法	テキストに沿っての講義及び発表。受講する学生が順番に発表する方法をとる。教師と学生間及び学生間でインターラクティブに授業を進める。										
授業展開	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 1. 債務免除益・受贈益及び純評価益・特定株主等によって支配された欠損等法人の資産譲渡損益等 2. 法人税額の計算・法人税の申告 3. 公益法人等関係税制・グループ法人税制（完全支配関係法人税制） 4. グループ法人税制（連結納税制度） 5. 法人課税信託の所得に対する法人税・退職年金等積立金に対する法人税 6. 法人組織税制 </td> <td style="vertical-align: top;"> 7. 同族会社と所得課税 8. 多様な事業体と投資媒体 9. 国際取引を所得課税 11. 発表 12. 発表 13. 発表 14. 発表 15. 発表 </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> 院生の数に合わせて 発表回数を調整 </td> </tr> </table>								1. 債務免除益・受贈益及び純評価益・特定株主等によって支配された欠損等法人の資産譲渡損益等 2. 法人税額の計算・法人税の申告 3. 公益法人等関係税制・グループ法人税制（完全支配関係法人税制） 4. グループ法人税制（連結納税制度） 5. 法人課税信託の所得に対する法人税・退職年金等積立金に対する法人税 6. 法人組織税制	7. 同族会社と所得課税 8. 多様な事業体と投資媒体 9. 国際取引を所得課税 11. 発表 12. 発表 13. 発表 14. 発表 15. 発表	院生の数に合わせて 発表回数を調整
1. 債務免除益・受贈益及び純評価益・特定株主等によって支配された欠損等法人の資産譲渡損益等 2. 法人税額の計算・法人税の申告 3. 公益法人等関係税制・グループ法人税制（完全支配関係法人税制） 4. グループ法人税制（連結納税制度） 5. 法人課税信託の所得に対する法人税・退職年金等積立金に対する法人税 6. 法人組織税制	7. 同族会社と所得課税 8. 多様な事業体と投資媒体 9. 国際取引を所得課税 11. 発表 12. 発表 13. 発表 14. 発表 15. 発表	院生の数に合わせて 発表回数を調整									
成 績 評価方法	課題の発表内容（60%）および授業への取組み姿勢（40%）を評価要素とする。										
成 績 評価基準	総合点が 80 点以上を A、79～70 点を B、69 ～60 点を C、59 点以下を D とする。										
テキスト	①金子宏『租税法（第 24 版）』（弘文堂） ②租税判例百選「最新版」ジュリストNo.228										
参考図書	適宜紹介する。										
準備学習に 必要な時 間、又はそ れに準じる 程度の具 体的な学習 内 容	テキスト（金子宏『租税法（第 24 版）』（弘文堂））の中にある次回授業の該当箇所を熟読すること。										
学生への メッセージ	法人税・法人事業税・法人住民税とで税収に占める割合は 21.5%と極めて財政にとって重要な税である。明治 32 年に法人所得税が導入され、経済発展とともに所得課税の拡大が図られ、現在に至っている。法人税を学ぶことで、戦後経済史がわかり、クロスボーダーの時代に入ると外国の法人税の税率と如何に平仄を合わせることに政府が腐心したかもわかる講座にしたい。										
オフィスアワー											
連 絡 先	電話番号	（内線：）			メールアドレス:						
人数制限	なし										